## 矯正局及び矯正管区の情願処理体制について

# 矯正局における処理体制

情願処理上の担当業務:受付等,調査指示,実情調査,裁決 情願処理担当者数 矯正監査室長ほか7名

#### 矯正監査室の業務

- ・ 矯正施設の巡閲及び監査に関すること。
- ・ 被収容者の不服及び苦情の処理に関すること。

(法務省組織規則第9条第2項)

# 矯正管区における処理体制

情願処理上の担当業務:実情調査

情願処理担当者数

札 幌 矯正管区 保安課員1名仙 台 矯正管区 保安課員1名

東 京 矯正管区 不服審査調査官 1 名及び保安課員 3 名 名古屋 矯正管区 不服審査調査官 1 名及び保安課員 1 名

大 阪 矯正管区 不服審査調査官1名及び保安課員2名

 広
 島
 矯正管区
 保安課員1名

 高
 松
 矯正管区
 保安課員1名

福 岡 矯正管区 不服審査調査官1名及び保安課員1名 必要により上記担当職員以外の者が応援する等して対応している。

#### 矯正管区保安課の業務

- ・ 被収容者の紀律,警備その他矯正施設の保安に関すること。
- ・ 被収容者の収容,拘禁,処遇,移送及び釈放に関すること。
- ・ 矯正の事務に従事する職員の点検,礼式及び非常訓練に関すること。 (矯正管区組織規則第9条)

### 不服審査調査官の業務

・ 被収容者の不服及び苦情の処理に関する事務

(同規則第11条)